

苫小牧市告示第477号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和8年10月9日

苫小牧市長 金 澤 俊

苫小牧市広報紙作成委託業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市広報紙作成委託業務	
2	業務の目的	本業務は、情報を市民目線で分かりやすく表現し、幅広い年齢層が市政に対する理解と共感ができる「広報とまこまい」を作成するため、企画への参画、編集、印刷、製本、梱包の一連の業務および納品、PDF化などを委託するものである。	
3	業務の概要	業務場所	市の指定する場所
		履行期間	令和9年2月27日～令和12年2月26日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部政策推進室シティプロモーション課
		提案限度額	165,409,200 円（税込み）
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	広報紙作成委託にあたり、民間事業者の経営能力や技術能力等を活用し、紙面の充実や委託業務の効率性を確保する必要があることから、価格のみの競争ではなく総合的な評価を行い、より優れた提案を採用するため、公募型プロポーザルを行うものである。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの公告
		公表日	令和8年10月9日
6	実施説明会	開催の有無	開催する
		日時	令和8年10月15日 10時 00分
		場所	苫小牧市役所 7階会議室
		連絡事項	・説明会に申し込みは不要です。 ・説明会への参加人数は、1団体あたり3名までとします。 ・当日、追加資料を配布する予定です。また、公表資料に基づき、説明を行いますので、必要に応じて資料を持参してください。 ・説明会での質問は受付しません。質問は、説明会後に実施要領「7.実施要領の質疑等」の方法にて受付をします。
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-MAIL:kohokanri@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭などでの個別の対応はしません。
		受付期間	令和8年10月15日～令和8年10月20日
		回答期間	受付日～令和8年10月23日
		回答方法	苫小牧市シティプロモーション課ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 本市の物品購入等競争入札参加資格登録業者名簿の「8 印刷製本」または「9 看板・広告」に登録されていること。
			④ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和8年10月23日～令和8年10月30日
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出場所	苫小牧市役所7階 総合政策部シティプロモーション課
		参加資格通知	令和8年10月30日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所7階 総合政策部シティプロモーション課
		提出方法	持参もしくは郵送とする
		提出期間	令和8年11月10日～令和8年11月17日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	10部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。
			② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
			③ 本審査にあたり提案者が多数であった場合、「提案書」による書類審査を実施し、3者程度に選考する。その場合、提案者に対して結果を書面で通知する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和8年11月17日
13	ヒアリング	実施日	令和8年11月26日
		実施場所	苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所庁舎内
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市広報紙作成委託業務業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたまないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	選定委員会の合議により決定する
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和8年12月1日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和8年12月1日～令和8年12月7日

17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和8年10月9日
		説明会開催	② 令和8年10月15日 10時00分
		質問の受付期間	③ 令和8年10月15日～令和8年10月20日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和8年10月23日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和8年10月23日～令和8年10月30日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和8年10月30日
		提案書提出期間	⑦ 令和8年11月10日～令和8年11月17日
		辞退届提出期限	⑧ 令和8年11月17日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和8年11月20日
		ヒアリング	⑩ 令和8年11月26日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和8年11月26日
		結果の通知・公表	⑫ 令和8年12月1日
		非特定者説明要求	⑬ 令和8年12月1日～令和8年12月7日
		契約の締結	⑭ 令和8年12月8日(予定)
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
		⑤	本プロポーザルは、令和9年度予算の成立を前提に行う準備行為であり、本業務委託における予算が成立しなかった場合には契約は行わないことがある。予算の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。
		⑥	本プロポーザルの業務委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約を予定している。このため、契約期間中における市の歳出予算の当該案件に係る金額が減額又は削除された場合には、契約を変更又は解除することがある。
20	担当部署	苫小牧市総合政策部政策推進室シティプロモーション課(南庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 沼田、坪井、大日向 TEL:0144-32-6111 内線2707 FAX:0144-32-7110 E-mail:kohokanri@city.tomakomai.hokkaido.jp	